

調査票

|  |   |            |
|--|---|------------|
| 番号   | 1-1   |            |
| 項目名  | 環境に配慮したまちづくり・公共交通   |            |
| 施策名  | 地域公共交通の活性化及び再生  |            |
| 施策の概要  | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を活用し、地域の自立した日常生活の確保や、地域の通勤交通グリーン化等のため、鉄道、バス、乗合タクシー、旅客船等、地域の協議会が行う多様な取組みに対し、地域公共交通活性化・再生総合事業により、一括で総合的に支援。   |            |
| 施策の目標  | —   |            |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 地域公共交通活性化・再生総合事業については平成22年度で廃止となったが、地域公共交通確保維持改善事業における経過措置により地域の協議会が主体となって策定した地域公共交通総合連携計画に基づく事業を継続して245件支援したところであり、多種多様な地域のニーズや課題に的確に対応した、地域の独自性、創意工夫による地域公共交通の活性化・再生についての意欲的な取組みが促進された。 |            |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 平成24年度からは新たに「地域交通のあり方を交通基本法とともに考えるシンポジウム」等により地域公共交通の維持・活性化の推進に関する取り組みの普及啓発を行う。<br>また、平成24年に成立した「都市の低炭素化の促進に関する法律」等を活用し、都市機能の集約化と連携した公共交通の利用促進を進める。  |            |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | 30,530 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | —          |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | —          |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | —          |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | —          |
|  | 平成 24 年度  | —          |
| 担当部局・課室名   | 総合政策局 公共交通政策部 交通計画課   |            |
| 備考   |   |            |

調査票

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-1   |   |
| 項目名  | 環境に配慮したまちづくり・公共交通   |   |
| 施策名  | モビリティ・マネジメントによるエコ通勤の推進  |   |
| 施策の概要  | モビリティ・マネジメントによるエコ通勤の推進  |   |
| 施策の目標  | CO2 排出削減量:113 万 t-CO2(平成 22 年度)   |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成 21 年6月に創設した、エコ通勤優良事業所認証制度により、エコ通勤に積極的に取り組む事業所を認証・登録し、その内容等を公表することにより、エコ通勤の普及・促進を図る(平成 24 年3月末現在 520 事業所を登録)。 |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | エコ通勤に積極的に取り組む事業所単位でのエコ通勤の普及・促進を引き続き図るとともに、地域独自のエコ通勤推進施策と連携しつつ通勤交通グリーン化を推進していく。                                  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | — |
|  | 平成 24 年度  | — |
| 担当部局・課室名   | 総合政策局 公共交通政策部 交通計画課   |   |
| 備考   |   |   |

**調査票**

|  |  |               |
|--|--|---------------|
| 番号   | 1-1  |               |
| 項目名  | 環境に配慮したまちづくり・公共交通  |               |
| 施策名  | LRT の導入促進  |               |
| 施策の概要  | 環境に優しく利用者本位の交通体系を構築するため、まちづくりと連携した LRT システムの整備を推進することにより、人にも環境にも優しい社会の実現や高質な公共交通ネットワークの構築とともに、都市や地域の再生を図る。 |               |
| 施策の目標  | 運輸部門の CO2 排出量:240~243 万t-CO2(平成 22 年度)   |               |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 地域公共交通確保維持改善事業(利用環境改善促進等事業)により、LRT システム整備への支援を行った(4事業者)  |               |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 地域公共交通確保維持改善事業(利用環境改善促進等事業)による支援を行う。   |               |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 国費 30,530 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —             |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —             |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | 国費 8,101 の内数  |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | —             |
|  | 平成 24 年度   | 国費 33,152 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 鉄道局鉄道事業課地域鉄道支援室  |               |
| 備考   |  |               |

**調査票**

|  |   |                           |
|--|---|---------------------------|
| 番号   | 1-1   |                           |
| 項目名  | 環境に配慮したまちづくり・公共交通                                       |                           |
| 施策名  | エネルギー面的利用の推進  |                           |
| 施策の概要  | 都市のエネルギー環境の改善を図るため、地域冷暖房の整備や、それらの連結等によるエネルギー面的利用の促進を図る。 |                           |
| 施策の目標  | —   |                           |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 都市再生緊急整備地域において、地域冷暖房間の連携の支援をエコまちネットワーク整備事業により実施。        |                           |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き都市再生緊急整備地域において、地域冷暖房間の連携の支援を実施する。                   |                           |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | 社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | —                         |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | —                         |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | —                         |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | —                         |
|  | 平成 24 年度  | 社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 都市局 市街地整備課、街路交通施設課                                      |                           |
| 備考   |   |                           |

**調査票**

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-1   |   |
| 項目名  | 環境に配慮したまちづくり・公共交通                                       |   |
| 施策名  | 鉄道のエネルギー消費効率の向上   |   |
| 施策の概要  | VVVF 機器搭載車両の導入等、エネルギー効率の良い車両の導入を促進する。                   |   |
| 施策の目標  | エネルギー消費原単位(kWh/km) : 約7%改善(平成22年度)                      |   |
| 取組状況<br>(平成23年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 税制優遇等の効果により、エネルギー消費原単位は、14.6%改善(平成7年比)した。<br>(平成21年度実績) |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成24年度の取組を含む   | 引き続き税制特例等により事業者の省エネ鉄道車両の導入を支援する。                        |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成23年度  | — |
|  | 平成23年度(1次補正)  | — |
|  | 平成23年度(2次補正)  | — |
|  | 平成23年度(3次補正)  | — |
|  | 平成23年度(4次補正)  | — |
|  | 平成24年度  | — |
| 担当部局・課室名   | 鉄道局総務課企画室   |   |
| 備考   |   |   |

調査票

|  |   |           |
|--|---|-----------|
| 番号   | 1-1   |           |
| 項目名  | 環境に配慮したまちづくり・公共交通   |           |
| 施策名  | エコエアポートの推進<br>航空交通システムの高度化  |           |
| 施策の概要  | 航空交通システムの高度化等の運航の効率化、環境に優しい空港の実現をめざしたエコエアポートの推進といった総合的な対策により、航空のエネルギー消費効率の向上を図る。  |           |
| 施策の目標  | エネルギー消費原単位(L/人キロ): 約 15%改善(平成 22 年度)<br>平成 22 年度における実績値は約 17%改善であった。  |           |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 航空交通システムの高度化の一環として、広域航法(RNAV:aRea NAVigation)の導入を順次拡大するとともに、エコエアポートの推進の一環として、地上動力装置(GPU:Ground Power Unit)の利用推進等を実施した。<br>これらの対策を通じて、削減効果は現れてきており、各年度の振れ幅は大きいものの、実績のトレンドは概ね見込み通りであった。 |           |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き、削減効果の一層の顕在化を図るため、現行の対策・施策の着実な進捗を図っていく。   |           |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | 7,717 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | —         |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | —         |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | —         |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | —         |
|  | 平成 24 年度  | 4,962 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 航空局航空戦略課  |           |
| 備考   |   |           |

調査票

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-1   |   |
| 項目名  | 環境に配慮したまちづくり・公共交通   |   |
| 施策名  | 駅前広場交通結節点整備   |   |
| 施策の概要  | 鉄道駅等交通結節点において、乗り継ぎ・積み換えの改善や歩行空間のバリアフリー化を図るため、駅前広場・交通広場、アクセス道路、駅自由通路、パークアンドライド公共駐車場等を整備。           |   |
| 施策の目標  | 運輸部門のCO2 排出量：<br>240～243 百万 t-CO2(平成 22 年度)   |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 鉄道駅等交通結節点における円滑な乗り継ぎや乗り換えを効率的に確保することにより、交通機関の連携強化や移動の一連の動きの連続性を強化するため、駅前広場等の交通結節点改善事業について取り組みを実施。 |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 上記と同様の取り組みを継続して実施。  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | 道路整備費(国費)1,341,464 の内数<br>社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数<br>地域自主戦略交付金等 512,024 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  |   |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  |   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  |   |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  |   |
|  | 平成 24 年度  | 道路整備費(国費)1,325,114 の内数<br>社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数<br>地域自主戦略交付金等 752,555 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 道路局企画課道路経済調査室   |   |
| 備考   |   |   |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-1  |   |
| 項目名  | 環境に配慮したまちづくり・公共交通  |   |
| 施策名  | デマンドバスによる利便性向上   |   |
| 施策の概要  | デマンドバスのさらなる利便性向上等のため、地上デジタル放送等を活用したデマンドバスシステムに関する検討を実施。          |   |
| 施策の目標  | 運輸部門の CO2 排出量：<br>240～243 百万 t-CO2(平成 22 年度)                     |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | デマンドバスの導入・普及を促進するため、地上デジタル放送等を活用した新たなシステム開発及び導入に関する検討を実施し、終了とした。 |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | —  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | - |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | - |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | - |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | - |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | - |
|  | 平成 24 年度   | - |
| 担当部局・課室名   | 道路局企画課道路経済調査室  |   |
| 備考   |  |   |



**調査票**

|  |  |               |
|--|--|---------------|
| 番号   | 1-1  |               |
| 項目名  | 環境に配慮したまちづくり・公共交通  |               |
| 施策名  | 鉄道駅のバリアフリー化  |               |
| 施策の概要  | 本格的高齢社会の到来、障害者の社会参加の要請の高まり等を背景に、高齢者や障害者等が鉄道または軌道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄軌道駅におけるバリアフリー化を推進する。     |               |
| 施策の目標  | —  |               |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 1日当たりの平均的な利用者数が 3,000 人以上の鉄軌道駅は、全国で 3,442 駅あり、このうち平成 23 年度末現在で 2,788 駅(81%)において段差が解消されたところである。 |               |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き、鉄軌道駅の段差解消等のバリアフリー化に向けて地方公共団体や鉄道事業者等の取組みの推進を図る。  |               |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 国費 32,833 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —             |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —             |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | —             |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | —             |
|  | 平成 24 年度   | 国費 33,259 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 鉄道局都市鉄道政策課<br>鉄道局技術企画課   |               |
| 備考   |  |               |

**調査票**

|  |  |                     |
|--|--|---------------------|
| 番号   | 1-1  |                     |
| 項目名  | 環境に配慮したまちづくり・公共交通  |                     |
| 施策名  | 鉄道駅の総合的な改善   |                     |
| 施策の概要  | <p>鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するほか、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった保育施設等の生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)を図るなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。</p>   |                     |
| 施策の目標  | -  |                     |
| <p>取組状況<br/>(平成 23 年度)<br/>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br/>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p> | <p>鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善したほか、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった保育施設等の生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)を図るなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺の整備を実施した。</p> <p><b>【整備箇所】</b><br/>京急蒲田駅・椎名町駅・甲子園駅・関内駅</p> <p style="text-align: right;">合計4箇所</p> |                     |
| <p>今後の見通し・課題<br/>※平成 24 年度の取組を含む</p>   | 引き続き、鉄道駅の総合的な改善や鉄道駅空間の高度化に取り組む。  |                     |
| <p>予算措置状況<br/>(単位:百万円)</p>   | 平成 23 年度   | 事業費 1,428<br>国費 300 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | -                   |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | -                   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | -                   |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | -                   |
|  | 平成 24 年度   | 事業費 1,366<br>国費 300 |
| 担当部局・課室名   | 鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室  |                     |
| 備考   |  |                     |

調査票

|  |  |     |
|--|--|-----|
| 番号   | 1-1  |     |
| 項目名  | 環境に配慮したまちづくり・公共交通  |     |
| 施策名  | オムニバスタウン、バスロケーションシステム等によるバス利用促進策の充実  |     |
| 施策の概要  | 自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立に資するオムニバスタウンの整備をはじめ、バスロケーションシステムの整備等について支援する。   |     |
| 施策の目標  | オムニバスタウン、バスロケーションシステム等によるバス利用を促進する。<br>(※数値目標の設定は特になし)   |     |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>これまでに浜松市、金沢市、松江市、盛岡市、鎌倉市、熊本市、奈良市、静岡市、仙台市、岐阜市、岡山市、松山市、新潟市及び福山市の 14 都市に対してバスを中心としたまちづくりを推進するオムニバスタウンに指定している。</p> <p>これらオムニバスタウン指定地域におけるオムニバスタウン整備総合対策事業及び平成 23 年度創設の地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通バリア解消促進等事業)により、各地域におけるバスロケーションシステムやPTPS(公共車両優先システム)導入等を実施する乗合バス事業者等に対して補助を行い、当該対象事業者においてこれらの事業を実施した。</p> |     |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度 of 取組を含む  | <p>平成 24 年度においても引き続き補助を行うことにより、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立を推進する。</p> <p>なお、オムニバスタウン指定地域に対する補助は平成 24 年度で終了する。</p>   |     |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 389 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | —   |
|  | 平成 24 年度   | 285 |
| 担当部局・課室名   | 自動車局旅客課バス産業活性化対策室  |     |
| 備考   |  |     |

調査票

|  |  |               |
|--|--|---------------|
| 番号   | 1-2, 1-4, 3-2, 5-1   |               |
| 項目名  | 自動車単体対策  |               |
| 施策名  | ①低公害車普及／②次世代低公害開発・実用化の促進   |               |
| 施策の概要  | 大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題を解決するとともに、地球温暖化の防止に資するため、エコカー減税、補助制度や自動車グリーン税制の活用により次世代車の普及を促進する。また、革新的な技術を投入し、環境性能を格段に向上させた次世代の低公害車の開発・実用化を促進する。  |               |
| 施策の目標  | 平成32年度までに、NO2及びSPMの大気環境基準を確保することを目標とする。<br>CO2 排出削減量： 2,470～2,550 万 t-CO2（平成 22 年度）<br>長期的な削減（平成 62 年までに温室効果ガス排出量を半減）に貢献する。  |               |
| 取組状況<br>（平成 23 年度）<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ①低公害車導入補助事業では、事業用電気・CNG・ハイブリッド自動車（次世代自動車）の導入等に対する補助を行ったところ。また、平成 23 年度第 4 次補正予算では、環境性能に優れた新車の購入に対する補助金（エコカー補助金）を実施することにより、低公害車の普及を促進した。<br>②自動車メーカー等の協力のもと、非接触給電ハイブリッド車、スーパークリーンディーゼルエンジン等、計 7 車種の環境性能を格段に向上させた次世代低公害車について、研究・開発、実証走行試験の実施のほか、その成果を踏まえた技術基準の整備を進めているところ。 |               |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | ①平成24年度当初予算では、低公害車導入補助事業として、事業用電気・CNG・ハイブリッド自動車（次世代自動車）の導入等に対する補助を行っているところ。<br>②地球温暖化の観点から、新たな対象車種（電気・プラグインハイブリッドトラック、高効率ハイブリッドトラック、次世代バイオディーゼルエンジン、高性能電動路線バス）を選定し、開発・実用化を促進している。  |               |
| 予算措置状況<br>（単位：百万円）   | 平成 23 年度   | ① 1,038 ② 249 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —             |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —             |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | —             |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | ① 21,885 ② —  |
|  | 平成 24 年度   | ① 980 ②249    |
| 担当部局・課室名   | 自動車局環境政策課  |               |
| 備考   |  |               |

調査票

|  |  |        |
|--|--|--------|
| 番号   | 1 - 2  |        |
| 項目名  | 自動車単体対策  |        |
| 施策名  | 自動車の燃費改善   |        |
| 施策の概要  | 我が国全体の排出量の約2割を占める自動車からのCO2の排出量削減を図るため、既に導入されている（乗用車等平成19年7月、重量車平成18年4月）平成27年度燃費基準に適合する自動車の拡大・普及を推進する。  |        |
| 施策の目標  | CO2排出削減量： 約2,450万t-CO2（平成22年度）<br>長期的な削減（平成62年までに温室効果ガス排出量を半減）に貢献する。   |        |
| 取組状況<br>（平成23年度）<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>各メーカーは、平成22年度及び平成27年度燃費基準達成に向けた技術開発等を実施し、国としても、環境性能に優れた自動車に対する優遇税制や補助金を設けることにより、環境対応車の普及促進を図った。</p> <p>CO2排出削減量は、自動車単体対策全体で平成2年度比2,252万トン（平成21年度）※平成22年度実績は現在集計中。</p> <p>平成23年10月に乗用車等の平成32年度燃費基準の最終取りまとめを行った。</p> <p>平成23年度第4次補正予算では、環境性能に優れた新車の購入に対する補助金（エコカー補助金）を実施した。</p> |        |
| 今後の見通し・課題<br>※平成24年度を取組を含む   | <p>今後も、燃費改善状況の確認の上、必要に応じて燃費基準の強化を実施する。</p> <p>環境性能に優れた自動車に対する優遇税制や補助金を設けることにより、環境対応車の普及促進を図っていく。</p>   |        |
| 予算措置状況<br>（単位：百万円）   | 平成23年度   | 1,287  |
|  | 平成23年度(1次補正)   | —      |
|  | 平成23年度(2次補正)   | —      |
|  | 平成23年度(3次補正)   | —      |
|  | 平成23年度(4次補正)   | 21,885 |
|  | 平成24年度   | 1,023  |
| 担当部局・課室名   | 自動車局 環境政策課   |        |
| 備考   |  |        |

調査票

|  |   |            |
|--|---|------------|
| 番号   | 1-2   |            |
| 項目名  | 自動車単体対策   |            |
| 施策名  | エコドライブの推進   |            |
| 施策の概要  | エコドライブ管理システム(EMS)を活用したエコドライブの普及促進   |            |
| 施策の目標  | CO2 排出削減量: 134 万 t-CO2(平成 22 年度)(平成 23 年度集計中)   |            |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>トラック・バス・タクシー等において、エコドライブを計画的かつ継続的に実施するとともに、運行状況の指導を一体的に行うため、EMS の導入に必要なエコドライブ関連機器を購入する自動車運送事業者等に対し、その費用の一部を補助した。(平成 22 年度認定台数:約 1.1 万台)</p> <p>CO2 削減量は、補助金以外による普及も含めて平成2年度比 134 万 t(平成 22 年度)</p> |            |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | エコドライブ関連機器導入により、CO2 排出の削減効果について、事業者へ情報提供等を図り、当該システムの導入を推奨することにより、今後もエネルギー使用合理化への取組の促進に努めていく。  |            |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | 40,010 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | —          |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | —          |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | —          |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | —          |
|  | 平成 24 年度  | 34,300 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 自動車局環境政策課   |            |
| 備考   |   |            |

調査票

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-3   |   |
| 項目名  | 交通流対策   |   |
| 施策名  | バイパス・環状道路の整備や交差点の改良など交通容量拡大による渋滞対策  |   |
| 施策の概要  | バイパス・環状道路の整備や交差点の改良など交通容量拡大による渋滞対策を推進。  |   |
| 施策の目標  | 運輸部門の CO2 排出量：<br>240～243 百万 t-CO2(平成 22 年度)                                    |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 円滑な都市・地域活動を支え、地域経済の活性化を図るため、環状道路やバイパスの整備、交差点の立体化等の渋滞対策を、特に整備効果が高い箇所に対し、重点化して実施。 |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 上記と同様の取り組みを継続して実施。  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | 道路整備費(国費)1,341,464 の内数<br>社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数<br>地域自主戦略交付金等 512,024 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  |   |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  |   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  |   |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  |   |
|  | 平成 24 年度  | 道路整備費(国費)1,325,114 の内数<br>社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数<br>地域自主戦略交付金等 752,555 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 道路局企画課道路経済調査室   |   |
| 備考   |   |   |

調査票

|  |  |  |
|--|--|--|
| 番号   | 1-3  |  |
| 項目名  | 交通流対策  |  |
| 施策名  | 交通需要マネジメント(TDM)施策の推進   |  |
| 施策の概要  | 面的な渋滞対策が必要な都市圏においてパークアンドライドなどの交通需要マネジメント(TDM)施策や複数の交通機関の連携により利便性の向上を図るマルチモーダル施策を組み合わせ、総合的な渋滞対策を推進。 |  |
| 施策の目標  | 運輸部門のCO2排出量:<br>240~243 百万t-CO2(平成22年度)  |  |
| 取組状況<br>(平成23年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | パークアンドライドの推進、情報提供の充実等により、道路利用の仕方に工夫を求め、輸送効率の向上や交通量の時間的・空間的平準化を図る交通需要マネジメント(TDM)を推進。                |  |
| 今後の見通し・課題<br>※平成24年度の取組を含む   | 上記と同様の取り組みを継続して実施。   |  |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成23年度   | 道路整備費(国費)1,341,464の内数<br>社会資本整備総合交付金1,753,870の内数<br>地域自主戦略交付金等512,024の内数 |
|  | 平成23年度(1次補正)   | —  |
|  | 平成23年度(2次補正)   | —  |
|  | 平成23年度(3次補正)   | —  |
|  | 平成23年度(4次補正)   | —  |
|  | 平成24年度   | 道路整備費(国費)1,325,114の内数<br>社会資本整備総合交付金1,439,530の内数<br>地域自主戦略交付金等752,555の内数 |
| 担当部局・課室名   | 道路局企画課道路経済調査室  |  |
| 備考   |  |  |



調査票

|  |  |  |
|--|--|--|
| 番号   | 1-3  |  |
| 項目名  | 交通流対策  |  |
| 施策名  | 自転車利用環境整備  |  |
| 施策の概要  | 自転車道などの自転車走行空間や自転車駐車場の整備を推進し、自動車から自転車への利用の転換を促進。   |  |
| 施策の目標  | 運輸部門のCO2排出量:<br>240~243万t-CO2(平成22年度)  |  |
| 取組状況<br>(平成23年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 警察庁と共同で「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」を開催し、平成20年1月に警察庁と共同で指定した全国98地区の自転車通行環境整備モデル地区等における自転車通行環境整備の取組の評価、検証を踏まえ、検討を行った。 |  |
| 今後の見通し・課題<br>※平成24年度の取組を含む   | 平成24年4月に上記委員会より提出された提言を踏まえ、自転車利用環境整備のためのガイドラインとしてとりまとめ、地方公共団体等に周知。   |  |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成23年度   | 道路整備費(国費)1,341,464の内数<br>社会資本整備総合交付金1,753,870の内数<br>地域自主戦略交付金等512,024の内数 |
|  | 平成23年度(1次補正)   |  |
|  | 平成23年度(2次補正)   |  |
|  | 平成23年度(3次補正)   |  |
|  | 平成23年度(4次補正)   |  |
|  | 平成24年度   | 道路整備費(国費)1,325,114の内数<br>社会資本整備総合交付金1,439,530の内数<br>地域自主戦略交付金等752,555の内数 |
| 担当部局・課室名   | 道路局環境安全課道路交通安全対策室  |  |
| 備考   |  |  |

**調査票**

|  |   |  |
|--|---|--|
| 番号   | 1-3   |  |
| 項目名  | 交通流対策   |  |
| 施策名  | VICS 普及促進   |  |
| 施策の概要  | VICS の普及により交通流が円滑化し走行速度が向上することで、実走行燃費が改善され、自動車からの CO2 排出量を削減。         |  |
| 施策の目標  | 運輸部門のCO2 排出量：<br>240～243 百万 t-CO2（平成 22 年度）                           |  |
| 取組状況<br>（平成 23 年度）<br>※可能な限リアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 情報提供エリアの拡大や道路交通情報提供の内容の充実のため、高速道路上を中心に路側インフラを整備し広域な道路交通情報提供等のサービスを拡充。 |  |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 高速道路に加え国道（国管理）へ路側インフラを整備し、広域な道路交通情報提供等のサービスを拡充。                       |  |
| 予算措置状況<br>（単位：百万円）   | 平成 23 年度  | 道路整備費(国費)1,341,464 の内数<br>社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数<br>地域自主戦略交付金等 512,024 の内数  |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  |  |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  |  |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  |  |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  |  |
|  | 平成 24 年度  | 道路整備費(国費):1,325,114 の内数<br>社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数<br>地域自主戦略交付金等 752,555 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 道路局道路交通管理課 ITS 推進室  |  |
| 備考   |   |  |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-3  |   |
| 項目名  | 交通流対策  |   |
| 施策名  | ETC 利用促進                                     |   |
| 施策の概要  | 有料道路における ETC 利用を推進                           |   |
| 施策の目標  | 運輸部門の CO2 排出量:<br>240~243 百万 t-CO2(平成 22 年度) |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 時間帯割引等の多様で弾力的な料金割引の実施                        |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | —  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度                                     | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)                               | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)                               | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)                               | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)                               | — |
|  | 平成 24 年度                                     | — |
| 担当部局・課室名   | 道路局高速道路課                                     |   |
| 備考   |  |   |

**調査票**

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-3   |   |
| 項目名  | 交通流対策   |   |
| 施策名  | 路上工事の縮減   |   |
| 施策の概要  | 工事の共同施工や集中工事、共同溝の整備等により路上工事の縮減を実施。  |   |
| 施策の目標  | 運輸部門の CO2 排出量：<br>240～243 百万 t-CO2(平成 22 年度)  |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 路上工事を実施する関係者間（占用企業等）の工事調整により、共同施工や年末・年度末や地域のイベント・祭事等での工事抑制を推進するとともに、地域の実情を踏まえた「路上工事対策行動計画」を地方公共団体と共に推進するなどの路上工事縮減への取り組みを実施した。 |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き、関係者間（占用企業等）の工事調整による共同施工や集中工事、年末・年度末の工事抑制を実施するとともに、地方公共団体と共に「路上工事対策行動計画」を推進するなど、地域の主体的な路上工事マネジメントを推進する。                   |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | — |
|  | 平成 24 年度  | — |
| 担当部局・課室名   | 道路局国道・防災課道路保全企画室  |   |
| 備考   |   |   |

**調査票**

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-3  |   |
| 項目名  | 交通流対策  |   |
| 施策名  | ボトルネック踏切等の対策   |   |
| 施策の概要  | 「開かずの踏切」、「交通が集中する踏切」等の解消を推進。   |   |
| 施策の目標  | 運輸部門の CO2 排出量：<br>240～243 百万 t-CO2(平成 22 年度)                                       |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 踏切道改良促進法に基づく指定<br>立体交差化を実施すべき踏切道については踏切道改良促進法に基づく指定を行い、協議・手続きの促進及び立体交差化の実行性確保に努めた。 |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き、立体交差化を実施すべき踏切道について調査・把握を行うとともに法指定を行い、「開かずの踏切」、「交通が集中する踏切」等の解消の推進を図る。          |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 道路整備費(国費)1,341,464 の内数<br>社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数<br>地域自主戦略交付金等 512,024 の内数       |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | —   |
|  | 平成 24 年度   | 道路整備費(国費)1,325,114 百万円の内数<br>社会資本整備総合交付金 1,439,530 百万円の内数<br>地域自主戦略交付金等 752,555 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 道路局路政課   |   |
| 備考   |  |   |

調査票

|  |  |                   |
|--|--|-------------------|
| 番号   | 1-4, 4-1   |                   |
| 項目名  | 物流の効率化   |                   |
| 施策名  | 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの促進   |                   |
| 施策の概要  | <p>北九州・福岡間、隅田川駅における輸送力増強等のための戦略的なインフラ整備を行う。</p> <p>『JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会』を踏まえ、JR貨物において、積載率向上等のための具体的方策の確立や、荷主ニーズに応じたきめ細やかな輸送品質の向上を図る。</p> <p>『エコレールマーク』の更なる普及を図る。</p>  |                   |
| 施策の目標  | <p>鉄道貨物へのモーダルシフトによる CO2 削減量：<br/>53 万t-CO2(平成 18 年)→80 万t-CO2(平成 22 年)(平成 12 年比)</p>   |                   |
| <p>取組状況<br/>(平成 23 年度)<br/>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br/>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p> | <p>北九州・福岡間の輸送力増強事業については平成 23 年3月に完成し、首都圏などと福岡との間で長編成コンテナ列車の直通運転が可能となった。隅田川駅については引き続き事業を進捗中。</p> <p>JR貨物においては、『JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会』を受け、関係者間による輸送品質向上に向けた取り組みを実施。</p> <p>『エコレールマーク』の認知度向上を図るため、環境イベントへの出展を行うとともに、駅においてポスターを掲示するなどした。これらの取り組みの結果、企業の環境意識の向上とも相まって、平成 23 年度末で認定企業 75 社、認定商品 80 件となり、それぞれ前年度末より2社、10 件増加。・平成 22 年度 CO2 削減量:-2 万 t-CO2</p>  |                   |
| <p>今後の見通し・課題<br/>※平成 24 年度の取組を含む</p>   | <p>隅田川駅については、平成 24 年度末の完成に向けて整備が進捗しており、これにより東北・北海道方面の輸送力増強が図られる見込み。</p> <p>エコレールマークについては、平成 24 年度においても引き続き認知度向上に努めた結果、認定商品が増加。</p> <p>平成 24 年3月より『貨物鉄道輸送の将来ビジョンに関する懇談会』を開催し、学識経験者、荷主及び物流事業者等による貨物鉄道の課題及び改善策等について議論を行っており、年度内に最終とりまとめ予定。</p> <p>世界同時不況の影響を受け、平成 20 年秋から平成 21 年にかけて輸送量が大きく減少。平成 22 年に入ってから回復傾向にあったものの、東日本大震災の影響により東北線・常磐線等が不通になるなどして、輸送量は大きく減少し、平成 24 年に入っても、震災前の水準まで回復するには至っていない。今後は、隅田川駅の整備完了に伴う輸送力増強効果や、『貨物鉄道輸送の将来ビジョンに関する懇談会』のとりまとめ結果の活用等により、貨物鉄道輸送へのモーダルシフト促進を図る。</p> |                   |
| <p>予算措置状況<br/>(単位:百万円)</p>   | 平成 23 年度   | 事業費 917<br>国費 275 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —                 |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —                 |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | —                 |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | —                 |
|  | 平成 24 年度   | 事業費 934<br>国費 280 |
| 担当部局・課室名   | 鉄道局鉄道事業課JR担当室  |                   |
| 備考   |  |                   |

調査票

|  |  |                                   |
|--|--|-----------------------------------|
| 番号   | 1-4  |                                   |
| 項目名  | 物流の効率化   |                                   |
| 施策名  | モーダルシフト等の促進により環境負荷の小さい物流体系を構築<br>【国際貨物の陸上輸送距離削減】                     |                                   |
| 施策の概要  | 国際海上コンテナターミナルや、国際物流ターミナルを整備することで、国際貨物の陸上輸送距離を削減し、二酸化炭素排出量の削減を図る。     |                                   |
| 施策の目標  | CO2 排出削減量(平成5年を基準として):約 262 万t-CO2(平成 22 年)                          |                                   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 港湾整備事業により、国際海上コンテナターミナルや、国際物流ターミナルの整備を実施した。                          |                                   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き、国際貨物の陸上輸送距離を削減し、二酸化炭素排出量の削減を図るため、国際海上コンテナターミナルや、国際物流ターミナルを整備する。 |                                   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 事業費 249,020 の内数<br>国費 166,649 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —                                 |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —                                 |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | 事業費 15,475 の内数<br>国費 9,639 の内数    |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | —                                 |
|  | 平成 24 年度   | 事業費 273,286 の内数<br>国費 181,834 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 港湾局 海洋・環境課   |                                   |
| 備考   |  |                                   |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-4  |   |
| 項目名  | 物流の効率化   |   |
| 施策名  | グリーン物流パートナーシップ会議を通じた支援   |   |
| 施策の概要  | 物流分野における荷主と物流事業者の協働によるモーダルシフトや共同輸配送等の CO2 排出削減に資する事業に対して支援を行う。   |   |
| 施策の目標  | 荷主と物流事業者の協働による CO2 排出削減事業への支援や優良事業のPR等の広報活動を行う。  |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>グリーン物流パートナーシップ会議において優良事業の表彰、事例紹介を行ったほかHPで優良事業の紹介を行っている。</p> <p>モーダルシフトの推進に向け平成 22 年 3 月「モーダルシフト等推進官民協議会」を設置。平成 23 年 10 月「中間取りまとめ(鉄道・船舶へのモーダルシフトの推進等に向けた取組)」を公表。</p> |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度 of 取組を含む  | 荷主と物流業者の協働による CO2 削減に資する事業に対し、優良事例紹介や表彰制度を通じて支援を行う。  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | — |
|  | 平成 23 年度(1 次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(2 次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(3 次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(4 次補正)  | — |
|  | 平成 24 年度   | — |
| 担当部局・課室名   | <p>経済産業省 商務流通保安グループ 流通政策課</p> <p>国土交通省 総合政策局 物流政策課</p>   |   |
| 備考   | 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会、社団法人日本物流団体連合会、経済産業省、国土交通省の4者により主催  |   |



調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-4  |   |
| 項目名  | 物流の効率化   |   |
| 施策名  | 物流効率化に資する道路網の整備  |   |
| 施策の概要  | 拠点的な空港・港湾から IC へのアクセス道路の整備や国際海上コンテナ車の通行支障区間の解消を推進。   |   |
| 施策の目標  | 運輸部門の CO2 排出量:240~243 百万t-CO2(平成 22 年度)  |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 拠点的な空港・港湾等と高速道路 IC とのアクセスの現状の再点検を実施。<br>国際物流の円滑化等により国際競争力を強化するため、橋梁補強、バイパス整備等を通じ、国際海上コンテナ車の通行支障区間の解消を図った。                      |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度 of 取組を含む  | 拠点的な空港・港湾等と高速道路 IC とのアクセスの現状を再点検し、改善を行い、交通拠点へのアクセス性の向上を図る。<br>国際物流の円滑化等により国際競争力を強化するため、橋梁補強、バイパス整備等を通じ、国際海上コンテナ車の通行支障区間の解消を図る。 |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 道路整備費(国費)1,341,464 の内数<br>社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数<br>地域自主戦略交付金等 512,024 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   |   |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   |   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   |   |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   |   |
|  | 平成 24 年度   | 道路整備費(国費)1,325,114 の内数<br>社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数<br>地域自主戦略交付金等 752,555 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 道路局企画課道路経済調査室  |   |
| 備考   |  |   |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-4  |   |
| 項目名  | 物流の効率化   |   |
| 施策名  | アイドリングストップ設備の普及促進  |   |
| 施策の概要  | トラックのアイドリングストップ時における空調等車載装置の普及を促進する。   |   |
| 施策の目標  | —  |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 社団法人全日本トラック協会及び都道府県トラック協会においてエアヒーター等の導入に係る助成制度があり、531 の事業者に対し、総額 1.4 億円の補助(補助率:1/2)を行っており、アイドリングストップ設備の普及啓発に努めている。 |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 社団法人全日本トラック協会及び都道府県トラック協会による補助(補助率:1/2)が順調に活用されており、国としてもアイドリングストップ設備への補助のための予算の確保を図る等、今後とも、普及啓発に引き続き努めていく。         |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | — |
|  | 平成 24 年度   | — |
| 担当部局・課室名   | 自動車局 貨物課   |   |
| 備考   |  |   |

調査票

|  |   |                                   |
|--|---|-----------------------------------|
| 番号   | 1-4   |                                   |
| 項目名  | 物流の効率化  |                                   |
| 施策名  | モーダルシフト等の促進により環境負荷の小さい物流体系を構築<br>【複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルの整備】                      |                                   |
| 施策の概要  | 環境負荷が少なく、輸送効率の高い国内海上輸送の利用促進を図るため、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した国内物流拠点を整備する。 |                                   |
| 施策の目標  | -   |                                   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した複合一貫輸送ターミナルの整備を実施した。                          |                                   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した複合一貫輸送ターミナルを整備する。                        |                                   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | 事業費 249,020 の内数<br>国費 166,649 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | -                                 |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | -                                 |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | 事業費 15,475 の内数<br>国費 9,639 の内数    |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | -                                 |
|  | 平成 24 年度  | 事業費 273,286 の内数<br>国費 181,834 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 港湾局 海洋・環境課  |                                   |

**調査票**

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-4   |   |
| 項目名  | 物流の効率化  |   |
| 施策名  | AISを活用した港湾物流の効率化  |   |
| 施策の概要  | 船舶自動識別装置(AIS)から得られる情報を港湾物流事業者に提供することにより、事業者の人・物の手配を効率化し、港湾物流全体のコストダウン及び環境負荷の低減を目指す。 |   |
| 施策の目標  | —   |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成 22 年4月より、AISから得られる情報を港湾物流情報として物流事業者に提供している。                                      |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き、AISから得られる情報を港湾物流情報として物流事業者に提供する予定。   |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | — |
|  | 平成 24 年度  | — |
| 担当部局・課室名   | 港湾局 港湾経済課   |   |
| 備考   |   |   |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1 - 4  |   |
| 項目名  | 物流の効率化   |   |
| 施策名  | 船舶への陸上電力供給施設の導入促進  |   |
| 施策の概要  | 船舶は港湾内に停泊している際にも船内で必要となる電力を自ら確保するため重油等による船内発電を行っており、二酸化炭素排出削減の緊急性のみならず港湾周辺の大気環境保全の要請に鑑みて、船舶への陸上電力供給施設の導入の実現に向けて取り組む。 |   |
| 施策の目標  | -  |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 実際に運航しているフェリー等を活用した実証実験のモニタリングを実施し、船舶への陸上電力供給による二酸化炭素排出量の削減効果を検証した。  |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 実証実験の成果を踏まえ、船舶用の陸上電力供給設備の導入に関する手引書を取りまとめる。   |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | - |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | - |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | - |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | - |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | - |
|  | 平成 24 年度   | - |
| 担当部局・課室名   | 港湾局 海洋・環境課   |   |
| 備考   |  |   |

調査票

|  |  |     |
|--|--|-----|
| 番号   | 1-4  |     |
| 項目名  | 物流の効率化   |     |
| 施策名  | 出入管理情報システムの構築  |     |
| 施策の概要  | 国際コンテナターミナルに出入りする者(トラックドライバー等)の個人識別情報の照合を行うことにより、当該ターミナルへの人の出入りを確実かつ円滑に管理するための出入管理情報システムを導入し、セキュリティ水準の高い効率的な物流を実現し、社会経済活動の環境負荷を低減する。 |     |
| 施策の目標  | -  |     |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成 23 年度は、横浜港、名古屋港、神戸港、北九州港及び博多港において出入管理情報システムの試行運転を実施。  |     |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 平成 24 年度は、引き続き、横浜港、名古屋港、神戸港、大阪港、北九州港及び博多港において出入管理情報システムの試行運転を実施。平成 25 年7月から本格運転開始予定。   |     |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 748 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | -   |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | -   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | -   |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | -   |
|  | 平成 24 年度   | 700 |
| 担当部局・課室名   | 港湾局海岸・防災課危機管理室   |     |
| 備考   |  |     |

調査票

|  |   |     |
|--|---|-----|
| 番号   | 1-4   |     |
| 項目名  | 物流の効率化  |     |
| 施策名  | モーダルシフト等推進事業  |     |
| 施策の概要  | <p>荷主企業及び物流事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に要する経費の一部を補助することにより、CO2 排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフトを推進するとともに、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。</p>  |     |
| 施策の目標  | <p>京都議定書目標達成計画における「モーダルシフト、トラック輸送の効率化等の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラックから鉄道コンテナに転換することで増加する鉄道コンテナ輸送量<br/>約 36 億トンキロ増送</li> <li>・海上輸送量(自動車での輸送が容易な貨物(雑貨)量)<br/>約5億トンキロ増送 (平成 22 年比)</li> </ul> |     |
| <p>取組状況<br/>(平成 23 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p> | <p>鉄道輸送へのモーダルシフトが 10 件、海上輸送へのモーダルシフトが 12 件、合計 22 件の事業が実施された。</p>  |     |
| <p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 24 年度 of 取組を含む</p>   | <p>モーダルシフト等推進事業費補助金(予算額 82 百万円)により、モーダルシフトの取組みを支援予定。</p>  |     |
| <p>予算措置状況<br/>(単位:百万円)</p>   | 平成 23 年度  | 107 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | —   |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | —   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | —   |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | —   |
|  | 平成 24 年度  | 93  |
| 担当部局・課室名   | 総合政策局物流政策課  |     |
| 備考   | —   |     |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-4  |   |
| 項目名  | 物流の効率化   |   |
| 施策名  | 3PL事業の促進   |   |
| 施策の概要  | 3PL事業促進のための環境整備を図るため、契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施する。  |   |
| 施策の目標  | 物流事業者に対し、環境整備を図るための契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施することにより、3PL事業の参入を支援し、物流の効率化を促進し、環境負荷の低減(CO2 排出量の削減)を図る。<br>(※数値目標の設定は特になし)   |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>地方運輸局と連携し、物流業界の9割を占める中小物流事業者による3PL事業参入のための「中小物流事業者のための3PL事業推進マニュアル」をホームページ上に公表し、周知した。</p> <p>※URL: <a href="http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/koukan/index.html">http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/koukan/index.html</a></p> <p>平成 16 年度以降に実施してきた3PL事業促進のための施策の検証と今後の促進に関する調査を行い、報告書を作成し、ホームページ上に公表し、周知した。</p> <p>※URL: <a href="http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu03342.html">http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu03342.html</a></p> <p>東京において、3PL人材育成研修を1回実施した。</p> <p>日本3PL協会主催の「3PL管理士講座」へ当室から講師派遣を行った。</p> |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | <p>今後引き続き、物流事業者に対し、契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施する。</p> <p>また、日本3PL協会主催の「3PL管理士講座」へ3PL人材育成の促進を図る観点から、当室より講師派遣を行う。</p>  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | — |
|  | 平成 24 年度   | — |
| 担当部局・課室名   | 総合政策局物流政策課(物流産業室)  |   |
| 備考   |  |   |



**調査票**

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-4   |   |
| 項目名  | 物流の効率化  |   |
| 施策名  | 「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」における物流の効率化  |   |
| 施策の概要  | 平成17年10月より施行された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(以下「物流総合効率化法」という)」に基づき、交通インフラ等の周辺に高機能な倉庫等の物流施設の整備を促進することにより、物流の効率化および「環境負荷の低減(CO2排出量の削減)」を図る。   |   |
| 施策の目標  | 社会資本整備の進展と連携して、物流拠点施設の総合化と流通業務の効率化を促進し、環境負荷の低減(CO2排出量の削減)を図る。<br>(※数値目標の設定は特になし)  |   |
| 取組状況<br>(平成23年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>物流総合効率化法の認定を受けた事業者に対し、税制優遇措置【所得税・法人税の割増償却[5年間 10%]、固定資産税・都市計画税の課税基準の特例[5年間1/2(倉庫)]]を講じた。</p> <p>地方運輸局と連携し、ホームページ上での認定事例の紹介(定期的に更新)等、物流総合効率化法のアピール活用の強化を図った。</p> <p>※URL: <a href="http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html">http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html</a></p> |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成24年度の取組を含む   | <p>物流総合効率化法の認定を受けた事業者に対し、税制優遇措置【所得税・法人税の割増償却[5年間 10%]、固定資産税・都市計画税の課税基準の特例[5年間1/2(倉庫)]]を講ずる。</p> <p>地方運輸局と連携し、ホームページ上での認定事例の紹介(定期的に更新)等、物流総合効率化法のアピール活用の強化を図る。</p>   |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成23年度  | — |
|  | 平成23年度(1次補正)  | — |
|  | 平成23年度(2次補正)  | — |
|  | 平成23年度(3次補正)  | — |
|  | 平成23年度(4次補正)  | — |
|  | 平成24年度  | — |
| 担当部局・課室名   | 総合政策局物流政策課(物流産業室)   |   |
| 備考   |   |   |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-5、2-1  |   |
| 項目名  | 住宅・建築物の省エネ性能の向上<br>低炭素型の都市・地域づくり   |   |
| 施策名  | より環境負荷の少ない住宅・建築物の開発・普及   |   |
| 施策の概要  | <p>躯体の断熱性や建築設備の効率性などの省エネルギー性能の高い住宅・建築物の普及を促し、省エネ機器の導入や再生可能エネルギー利用の促進との連携を図りつつ、住宅・建築物における省エネルギーを促進する。</p>   |   |
| 施策の目標  | —  |   |
| <p>取組状況<br/>(平成 23 年度)<br/>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br/>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p> | <p>住宅・建築物について、これまでの断熱性能や設備毎の基準でなく、再生可能エネルギーの創出等も含めて一次エネルギー消費量で総合的に評価できるような新たな省エネ基準作成に向けて技術的検討を実施。</p> <p>CO<sub>2</sub> の削減に寄与する先導的な技術や取り組み等が導入され、省 CO<sub>2</sub> の実現性に優れた住宅・建築物のリーディングプロジェクトに対する支援を実施。</p>           |   |
| <p>今後の見通し・課題<br/>※平成 24 年度の取組を含む</p>   | <p>都市の低炭素化の促進に関する法律が成立。施行後、本法に基づく認定を受けた新築住宅への税制特例措置を実施予定。</p> <p>経済産業省と国土交通省合同の小委員会を開催し、新たな省エネ基準作成に向けた検討を実施するとともに、経済産業省、国土交通省及び環境省合同の小委員会を開催し、低炭素建築物の認定基準に関する検討を実施。</p> <p>引き続き、予算措置等により環境負荷の少ない住宅・建築物の開発・普及を推進する。</p> |   |
| <p>予算措置状況<br/>(単位:百万円)</p>   | 平成 23 年度   | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | — |
|  | 平成 24 年度   | — |
| 担当部局・課室名   | 住宅局住宅生産課   |   |
| 備考   |  |   |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-5、2-1  |   |
| 項目名  | 住宅・建築物の省エネ性能の向上<br>低炭素型の都市・地域づくり   |   |
| 施策名  | 改正省エネ法による住宅・建築物の省エネ性能の向上   |   |
| 施策の概要  | 大規模な住宅・建築物に係る担保措置を強化するとともに、住宅・建築物に係る省エネルギー措置の届出等の義務付けの対象について、一定の中小規模の住宅・建築物へ拡大するなど改正省エネ法により、住宅・建築物の省エネ性能の向上を促進。  |   |
| 施策の目標  | <p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:66%(平成 22 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:85%(平成 22 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>   |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律(平成 20 年法律第 47 号)により改正されたエネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号。「改正省エネ法」)について、大規模な住宅・建築物に係る担保措置の強化等に係る措置が施行された(平成 21 年4月1日)。</p> <p>省エネルギー法に基づき、中小規模の住宅・建築物(床面積 300 m<sup>2</sup>以上)を省エネルギー措置の届出義務の対象に追加(平成 22 年4月施行)</p> <p>平成 22 年度 省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率<br/>新築住宅 43%(平成 22 年度に行った断熱水準別戸数分布調査により、それ以前の推計方法から、より実態に近い推計方法への見直しを行った。)<br/>新築建築物 88%(2,000m<sup>2</sup>以上)</p> |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 経済産業省と国土交通省合同の小委員会を開催し、新たな省エネ基準作成に向けた検討を実施。  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | — |
|  | 平成 24 年度   | — |
| 担当部局・課室名   | 住宅局住宅生産課   |   |
| 備考   |  |   |

**調査票**

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-5、2-1   |   |
| 項目名  | 住宅・建築物の省エネ性能の向上   |   |
| 施策名  | 住宅の省エネ改修促進税制による住宅の省エネ性能の向上の支援   |   |
| 施策の概要  | <p>一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事等に充てた借入金を有する場合の所得税額の控除額に対する特例措置及び一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事を実施した場合の固定資産税の減額措置を実施する。</p> <p>借入金の有無にかかわらず適用を受けることのできる、一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事を実施した場合の所得税の特例措置（投資型減税）を実施する。</p>   |   |
| 施策の目標  | <p>新築住宅における省エネ判断基準（平成 11 年基準）の適合率：66%（平成 22 年度）（当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準（平成 11 年基準）に適合している住宅の戸数の割合）</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準（平成 11 年基準）の適合率：85%（平成 22 年度）（当該年度に建築確認された建築物（2,000m<sup>2</sup> 以上）のうち、省エネ判断基準（平成 11 年基準）に適合している建築物の床面積の割合）</p> |   |
| 取組状況<br>（平成 23 年度）<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>省エネ改修に係る投資型減税について適用期間を平成 24 年 12 月 31 日まで延長</p> <p>一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事等に充てた借入金を有する場合の所得税額の控除額に対する特例措置の実施</p> <p>一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事を実施した場合の固定資産税の減額措置の実施</p>   |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 上記特例措置を引き続き実施   |   |
| 予算措置状況<br>（単位：百万円）   | 平成 23 年度  | — |
|  | 平成 23 年度（1次補正）  | — |
|  | 平成 23 年度（2次補正）  | — |
|  | 平成 23 年度（3次補正）  | — |
|  | 平成 23 年度（4次補正）  | — |
|  | 平成 24 年度  | — |
| 担当部局・課室名   | 住宅局住宅生産課  |   |
| 備考   |   |   |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-5、2-1  |   |
| 項目名  | 住宅・建築物の省エネ性能の向上<br>低炭素型の都市・地域づくり   |   |
| 施策名  | グリーン投資減税による建築物の省エネ性能の向上の支援   |   |
| 施策の概要  | 省エネ効果の高い窓等の断熱と空調、換気、照明設備から構成される省エネビルシステム等を対象として法人税等の特例措置を行う。   |   |
| 施策の目標  | <p>新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(平成22年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(平成22年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p> |   |
| 取組状況<br>(平成23年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>グリーン投資減税の創設</p> <p>省エネ効果の高い高断熱窓設備、高効率空気調和設備、高効率機械換気設備、照明設備を取得し、1年以内に事業の用に供した場合、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除のいずれかを選択して適用(税額控除は中小企業者等のみ適用可)</p>   |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成24年度の取組を含む   | 上記特例措置を引き続き実施  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成23年度   | — |
|  | 平成23年度(1次補正)   | — |
|  | 平成23年度(2次補正)   | — |
|  | 平成23年度(3次補正)   | — |
|  | 平成23年度(4次補正)   | — |
|  | 平成24年度   | — |
| 担当部局・課室名   | 住宅局住宅生産課   |   |
| 備考   |  |   |

調査票

|  |  |               |
|--|--|---------------|
| 番号   | 1-5、2-1  |               |
| 項目名  | 住宅・建築物の省エネ性能の向上<br>低炭素型の都市・地域づくり   |               |
| 施策名  | 住宅・建築物省 CO2 先導事業、建築物省エネ改修推進事業、住宅のゼロ・エネルギー化推進事業   |               |
| 施策の概要  | <p>以下の事業に対して補助を行う(平成 22、23 年度)。</p> <p>住宅・建築物省 CO2 先導事業(以下、省 CO2 先導):<br/>CO2 の削減に寄与する先導的な技術や取り組み等が導入され、省 CO2 の実現性に優れた住宅・建築物のリーディングプロジェクト</p> <p>建築物省エネ改修推進事業(以下、省エネ改修):<br/>躯体の省エネ改修、かつ建物全体で 10%以上の省エネ効果が見込まれる等、省エネ改修の促進に寄与する建築物の省エネ改修事業</p> <p>住宅のゼロ・エネルギー化推進事業(以下、ゼロエネ):<br/>中小工務店において、年間の一次エネルギー消費量が正味で概ねゼロとなる住宅の整備を推進する事業</p> |               |
| 施策の目標  | <p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:66%(平成 22 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:85%(平成 22 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>   |               |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>省 CO2 先導:3回の公募を行い、46 件のプロジェクトを採択。<br/>(うち第3回目は3次補正予算において被災地を対象として実施)</p> <p>省エネ改修:1回の公募を行い、約 300 件を採択。</p> <p>ゼロエネ: -</p>   |               |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | <p>省 CO2 先導:引き続き事業を実施。平成 24 年度は、第1回目の公募にて15 件のプロジェクトを採択。(平成 24 年9月現在、第2回目を募集中)</p> <p>省エネ改修:引き続き事業を実施。平成 24 年度は、第1回目の公募にて287 件を採択。(平成 24 年9月現在、第2回目を募集中)</p> <p>ゼロエネ:平成 24 年度より事業を開始。平成 24 年度は、1回の公募を行い、1,320 件を採択。</p>  |               |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 国費 16,040 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | -             |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | -             |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | 国費 1,000      |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | -             |

|          |          |           |
|----------|----------|-----------|
|          | 平成 24 年度 | 国費:17,310 |
| 担当部局・課室名 | 住宅局住宅生産課 |           |
| 備考       |          |           |

調査票

|  |  |         |
|--|--|---------|
| 番号   | 1-5、2-1  |         |
| 項目名  | 住宅・建築物の省エネ性能の向上<br>低炭素型の都市・地域づくり   |         |
| 施策名  | 中小事業者等の省エネ対策に係る施工技術等の導入の促進   |         |
| 施策の概要  | 中小事業者等による省エネ対策の円滑化を図るため、断熱性能等の向上に係る施工技術等の導入の促進や事業者を通じた消費者への啓発等に対する支援を行う。   |         |
| 施策の目標  | <p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:66%(平成 22 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:85%(平成 22 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p> |         |
| <p>取組状況<br/>(平成 23 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p> | <p>「木造住宅の断熱施工と省エネリフォーム講習会」を全国 60 箇所で実施した。</p> <p>「省エネ性能向上等を目的とした地域講習会」を全国 10 箇所で実施した。</p>  |         |
| <p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 24 年度の取組を含む</p>  | <p>「木造住宅の基礎的な省エネ施工に関する講習」を各都道府県で実施予定で、平成 24 年度の目標参加者数を約 10,000 人としている。</p> <p>「木造住宅の高度な省エネ施工技術に関する講習」を全国5箇所で実施予定。</p>  |         |
| <p>予算措置状況<br/>(単位:百万円)</p>   | 平成 23 年度   | 768 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —       |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —       |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | —       |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | —       |
|  | 平成 24 年度   | 987 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 住宅局住宅生産課   |         |
| 備考   |  |         |



調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-5、2-1  |   |
| 項目名  | 住宅・建築物の省エネ性能の向上<br>低炭素型の都市・地域づくり   |   |
| 施策名  | 住宅設備を含めた総合的な省エネ評価手法の開発の推進  |   |
| 施策の概要  | 住宅におけるエネルギー消費をより一層削減するため、外壁等の断熱性能のみならず、住宅設備のエネルギー効率を含めた総合的かつ汎用性の高い省エネ性能の評価方法を開発する。   |   |
| 施策の目標  | <p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:66%(平成 22 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:85%(平成 22 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p> |   |
| <p>取組状況<br/>(平成 23 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p> | <p>改正省エネ法により、住宅事業建築主が新築し販売する一戸建ての住宅について省エネルギー性能の向上を促す措置を導入し、その基準として、「住宅事業建築主の判断の基準」を定めた(平成 21 年4月施行)。</p> <p>住宅事業建築主に対し、「住宅事業建築主の判断の基準」への適合状況について報告を求めた。</p>   |   |
| <p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 24 年度の取組を含む</p>  | <p>経済産業省と国土交通省合同の小委員会を開催し、新たな省エネ基準作成に向けた検討を実施。</p>   |   |
| <p>予算措置状況<br/>(単位:百万円)</p>   | 平成 23 年度   | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | — |
|  | 平成 24 年度   | — |
| 担当部局・課室名   | 住宅局住宅生産課   |   |
| 備考   |  |   |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-5、2-1、4-1、5-1  |   |
| 項目名  | 住宅・建築物の省エネ性能の向上<br>低炭素型の都市・地域づくり<br>ライフスタイル・ビジネススタイルの変革<br>技術開発の推進・支援  |   |
| 施策名  | 住宅・建築物に関する総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及   |   |
| 施策の概要  | 住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築環境総合性能評価システムの開発・普及を推進。   |   |
| 施策の目標  | <p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:66%(平成 22 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:85%(平成 22 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>                         |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築環境総合性能評価システム(CASBEE: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)の開発・普及を推進した。</p> <p>新たに、CASBEE 戸建-既存、CASBEE 都市、CASBEE 不動産マーケット普及版(暫定版)、CASBEE 健康チェックリストの開発を行った。</p> |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き、建築環境総合性能評価システムの開発・普及を推進する。  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | — |
|  | 平成 24 年度   | — |
| 担当部局・課室名   | 住宅局住宅生産課   |   |
| 備考   |  |   |

**調査票**

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-5、2-1、4-1  |   |
| 項目名  | 住宅・建築物の省エネ性能の向上  |   |
| 施策名  | 住宅性能表示制度の普及推進  |   |
| 施策の概要  | 住宅品質確保法による、省エネ性能等住宅の性能について消費者に分かりやすく表示する制度(住宅性能表示制度)の普及を推進。  |   |
| 施策の目標  | <p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:66%(平成 22 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:85%(平成 22 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p> |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、制度の普及を促進。</p> <p>平成23年度の設計住宅性能評価交付戸数:197,748 戸(23.5%※)<br/>           ※着工戸数に対する設計住宅性能評価の交付戸数の割合</p>  |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き、インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、住宅性能表示制度の普及を推進。  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | — |
|  | 平成 24 年度   | — |
| 担当部局・課室名   | 住宅局住宅生産課   |   |
| 備考   |  |   |

調査票

|  |  |                  |
|--|--|------------------|
| 番号   | 1-5、2-1  |                  |
| 項目名  | 住宅・建築物の省エネ性能の向上  |                  |
| 施策名  | 証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度による省エネルギー性に優れた住宅の誘導  |                  |
| 施策の概要  | 住宅金融支援機構による証券化支援事業の優良住宅取得支援制度において、省エネルギー性等の観点から良質な住宅の取得を金利引下げにより支援する。  |                  |
| 施策の目標  | <p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:66%(平成 22 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:85%(平成 22 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p> |                  |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成 23 年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数:101,906 件   |                  |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 平成 24 年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数(H24. 8月末現在): 28,444 件   |                  |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 国庫補助金 468 の内数    |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —                |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —                |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | 国庫補助金 15,900 の内数 |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | —                |
|  | 平成 24 年度   | 国庫補助金 7,569 の内数  |
| 担当部局・課室名   | 住宅局総務課 民間事業支援調整室   |                  |
| 備考   |  |                  |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-5、2-1  |   |
| 項目名  | 住宅・建築物の省エネ性能の向上<br>低炭素型の都市・地域づくり   |   |
| 施策名  | 社会資本整備総合交付金を活用した地域の創意工夫による省エネ住宅等の普及促進  |   |
| 施策の概要  | 公営住宅の省エネ性能の向上を図る観点から、省エネ改修等の公営住宅ストック総合改善事業について助成を行うほか、提案事業として、省エネ住宅等の普及促進に資する施策に対して助成する。   |   |
| 施策の目標  | <p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:66%(平成 22 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率:85%(平成 22 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p> |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 省エネ住宅等の普及啓発に資する提案事業(平成 23 年度)<br>事業主体数:117 主体<br>平成 23 年度交付対象事業費:1,228 百万円   |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 省エネ住宅等の普及促進に資する提案事業(平成 24 年度予定)<br>事業主体数:111 主体<br>平成 24 年度交付対象事業費:996 百万円   |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数<br>地域自主戦略交付金等 512,024 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | —   |
|  | 平成 24 年度   | 社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数<br>地域自主戦略交付金等 752,555 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 住宅局住宅総合整備課   |   |
| 備考   |  |   |

調査票

|   |   |
|---|---|
| 番号  | 1-5   |
| 項目名   | 住宅・建築物の省エネ性能の向上   |
| 施策名   | 住宅エコポイント／復興支援・住宅エコポイント  |
| 施策の概要   | <p>住宅エコポイント(従来制度)及び復興支援・住宅エコポイント(新制度)は、エコ住宅の新築やエコリフォームに対し、ポイント(多様な商品・サービスに交換可能なポイント)を発行する制度。</p> <p>[ポイントの発行対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ住宅の新築<br/>従来制度:平成21年12月8日～平成23年7月31日に建築着工したもの<br/>新制度:平成23年10月21日～平成24年10月31日に建築着工したもの</li> <li>・エコリフォーム(窓の断熱改修、外壁・天井または床の改修工事等)<br/>従来制度:平成22年1月1日～平成23年7月31日に工事着手したもの<br/>新制度:平成23年11月21日～平成24年10月31日に工事着手したもの</li> </ul>   |
| 施策の目標   | <p>新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率:66%(平成22年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率:85%(平成22年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>  |
| <p>取組状況</p> <p>(平成23年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p> | <p>従来制度:</p> <p>「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定)において、国土交通省・経済産業省・環境省の三省合同事業として創設。</p> <p>平成22年3月8日から申請の受付を開始。</p> <p>「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)において、1年延長が決定(平成23年12月末まで)。</p> <p>「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～」(平成22年10月8日閣議決定)において、太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽へポイント発行対象の拡充が決定。</p> <p>新制度:</p> <p>「平成23年度第3次補正予算」(平成23年11月21日成立)において、復興支援を目的に追加した新制度の実施が決定。新築では被災地に被災地以外の2倍のポイントを発行、リフォームではリフォーム瑕疵保険への加入、耐震改修に対して新たにポイントを発行。発行ポイント数の半分以上は被災地の商品や被災自治体への寄附等に交換。</p> <p>平成24年1月25日から申請の受付を開始。</p> |
| <p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成24年度の取組</p>  | <p>住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、従来制度・新制度の着実な運用を行う。</p>   |

|                    |  |                      |
|--------------------|--|----------------------|
| を含む                | 参考:ポイント申請・発行状況(平成 24 年7月末現在)                   |                      |
|                    | ・エコ住宅の新築<br>申請戸数 約 80 万戸 発行ポイント数 約 2,324 億ポイント |                      |
|                    | ・エコリフォーム<br>申請戸数 約 70 万戸 発行ポイント数 約 426 億ポイント   |                      |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円) | 平成 23 年度                                       | —                    |
|                    | 平成 23 年度(1次補正)                                 | —                    |
|                    | 平成 23 年度(2次補正)                                 | —                    |
|                    | 平成 23 年度(3次補正)                                 | 144,600(国土交通省・環境省合計) |
|                    | 平成 23 年度(4次補正)                                 | —                    |
|                    | 平成 24 年度                                       | —                    |
| 担当部局・課室名           | 住宅局住宅生産課                                       |                      |
| 備考                 |  |                      |

**調査票**

|  |   |  |
|--|---|--|
| 番号   | 1-6   |  |
| 項目名  | 下水道施設における対策   |  |
| 施策名  | 下水道における省エネ・新エネ対策  |  |
| 施策の概要  | 下水道施設において、設備の運転改善及び効率の良い機器の導入等の省エネルギー対策や、下水汚泥由来の固形燃料化、消化ガスによる発電等の新エネルギー対策を実施する。   |  |
| 施策の目標  | CO2 排出削減量：90 万 t-CO2(平成 22 年度)  |  |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>社会資本整備総合交付金等により、バイオガス化や固形燃料化、下水道施設での小水力発電等の新エネルギー対策及び処理場の省エネルギー化を推進。また、下水道管理者が新エネルギー技術導入を検討する際の参考とするため取りまとめた「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン(案)」を周知。さらに、平成 23 年度から下水道革新的技術実証事業を実施し、下水道における低コスト・高効率の省エネ・創エネ対策技術の実証を実施。</p> <p>CO2 排出削減量：63 万 t-CO2(平成 22 年度)</p> |  |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | <p>地方公共団体による下水汚泥のエネルギー利用等の事業化が進んでおり、今後対策が進展する見込み。</p> <p>引き続き、社会資本整備総合交付金等により、新エネルギー利用及び省エネルギー化を推進するとともに、下水道革新的技術実証事業により、低コスト・高効率技術の実証・普及を推進。</p>   |  |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | 社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数<br>下水道事業調査費 2,879 の内数  |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  |  |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  |  |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  |  |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  |  |
|  | 平成 24 年度  | 社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数<br>下水道事業調査費等 3,344 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課   |  |
| 備考   |   |  |



**調査票**

|  |   |                           |
|--|---|---------------------------|
| 番号   | 1-6   |                           |
| 項目名  | 下水道施設における対策   |                           |
| 施策名  | 下水道における N <sub>2</sub> O 排出削減   |                           |
| 施策の概要  | 下水汚泥の焼却施設における燃焼の高度化により、焼却に伴う一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O) の 排出を削減する。  |                           |
| 施策の目標  | 温室効果ガス排出削減量: 126 万 t-CO <sub>2</sub> (平成 22 年度)   |                           |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>社会資本整備総合交付金等により下水汚泥の高温焼却を実施する下水道管理者に対して、高温焼却炉の新設・更新等への支援を実施するとともに、下水道管理者に対し、高分子凝集剤を添加して脱水した下水汚泥を流動炉で高温焼却することによる N<sub>2</sub>O 削減効果について情報発信を行った。また、対象となる下水道管理者に高温焼却の実施に向けた行動計画の実施を促し、取組を促進するとともに、炭化炉等焼却技術の N<sub>2</sub>O 排出実態について調査を実施し、地方公共団体が焼却炉更新の検討を行うのに必要な情報の整理を行った。</p> <p>温室効果ガス排出削減量: 80 万 t-CO<sub>2</sub>(平成 22 年度)</p> |                           |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度取組を含む  | <p>地方公共団体の厳しい財政事情等のため、更新が進みにくい状況はあるものの、今後も順次、高温焼却施設等への転換が行われる見込み。</p> <p>引き続き、高温焼却の実施に向けた行動計画を踏まえた取組の実施を促すとともに、社会資本整備総合交付金等により、高温焼却炉の新設・更新等を支援。</p>   |                           |
| 予算措置状況<br>(単位: 百万円)  | 平成 23 年度  | 社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  |                           |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  |                           |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  |                           |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  |                           |
|  | 平成 24 年度  | 社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課   |                           |
| 備考   |   |                           |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-7  |   |
| 項目名  | 温室効果ガス吸収源対策  |   |
| 施策名  | 都市緑化等の推進   |   |
| 施策の概要  | 都市公園、道路緑地、河川・砂防緑地、港湾緑地、下水道処理施設内の緑地、公的賃貸住宅地内の緑地、官公庁施設敷地内の緑地等の整備の推進。                           |   |
| 施策の目標  | CO <sub>2</sub> 吸収量：74 万 t-CO <sub>2</sub> （平成 22 年度）  |   |
| 取組状況<br>（平成 23 年度）<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 都市公園の整備や道路、河川・砂防、港湾、下水道処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等における新規植栽による緑化の推進。                                   |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 社会資本整備総合交付金等により引き続き上記取組を推進。  |   |
| 予算措置状況<br>（単位：百万円）   | 平成 23 年度   | 社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数<br>地域自主戦略交付金等 512,024 の内数<br>国 費 33,199 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | -   |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | -   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | -   |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | -   |
|  | 平成 24 年度   | 社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数<br>地域自主戦略交付金等 752,555 の内数<br>国費 30,302 の内数  |
| 担当部局・課室名   | 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室<br>大臣官房技術調査課<br>大臣官房官庁営繕部整備課<br>水管理・国土保全局河川環境課<br>道路局 環境安全課<br>港湾局 海洋・環境課 |   |
| 備考   |  |   |

調査票

|  |  |  |
|--|--|--|
| 番号   | 1-7  |  |
| 項目名  | 温室効果ガス吸収源対策  |  |
| 施策名  | 都市緑地等の保全   |  |
| 施策の概要  | 都市内等の既存樹林等について、適切な保全、規制または管理による吸収源対策の推進  |  |
| 施策の目標  | —  |  |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>社会資本整備総合交付金等による特別緑地保全地区等の土地の買入れや施設整備等に対する支援。</p> <p>これまでの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区の指定： 422地区 2,412ha</li> <li>・近郊緑地保全区域の指定： 25 区域97,330ha</li> <li>・近郊緑地特別保全地区の指定： 30地区3,718ha</li> <li>・特別緑地保全地区及び近郊緑地特別保全地区の買入れ： 1,377ha</li> <li>・歴史的風土保存区域の指定： 32 区域22,487ha</li> <li>・歴史的風土特別保存地区の指定： 60 地区8,832ha</li> <li>・歴史的風土特別保存地区の買入れ： 823ha</li> <li>・風致地区の指定： 762 地区 170,724ha</li> <li>・市民緑地の契約締結： 172 地区 100ha</li> <li>・保存樹、保存樹林の指定： 3,814 本、 199 箇所 65ha</li> </ul> |  |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 社会資本整備総合交付金等により引き続き上記取組を推進。  |  |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 社会資本整備総合交付金 1,753,870<br>の内数<br>地域自主戦略交付金等 512,024 の内数<br>国 費 33,199 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —  |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —  |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | —  |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | —  |
|  | 平成 24 年度   | 社会資本整備総合交付金 1,439,530<br>の内数<br>地域自主戦略交付金等 752,555 の内数<br>国 費 30,302 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室、都市政策課 大都市戦略企画室  |  |
| 備考   |  |  |

**調査票**

|  |  |            |
|--|--|------------|
| 番号   | 1-8  |            |
| 項目名  | 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組   |            |
| 施策名  | 官庁施設のグリーン化   |            |
| 施策の概要  | <p>全ての新築庁舎をグリーン庁舎として整備する。</p> <p>グリーン診断の結果を踏まえた計画的なグリーン改修を実施する。</p> <p>空気調和設備のエネルギー性能の一貫したマネジメントを行うライフサイクルエネルギーマネジメント(LCEM)手法の活用に取り組む。</p> <p>中央官衙(霞が関地区)における省CO2型官庁街の整備。</p> <p>官庁施設の設計者選定に当たり環境配慮契約法に基づく環境配慮型プロポーザル方式の活用・推進を行う。</p> <p>官庁施設における環境負荷低減プログラムを策定・推進する。</p> <p>官庁営繕環境報告書を公表する。</p> |            |
| 施策の目標  | -  |            |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>4施設のグリーン庁舎を整備した。</p> <p>7件の空調システムの設計段階において、LCEMツールを活用した。</p> <p>引き続き、中央合同庁舎第8号館整備等事業を進めた。</p> <p>18件の環境配慮型プロポーザル方式による設計者選定を行った。</p> <p>環境負荷低減プログラム2011を策定し推進した。</p> <p>官庁営繕環境報告書 2011 を公表した。</p>  |            |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き官庁施設のグリーン化を推進する。   |            |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 17,783 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | 6,892 の内数  |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | -          |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | 7,726 の内数  |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | -          |
|  | 平成 24 年度   | 20,581 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 大臣官房官庁営繕部整備課、設備・環境課、営繕環境対策室  |            |
| 備考   |  |            |

調査票

|  |   |            |
|--|---|------------|
| 番号   | 1-7,1-8,3-3   |            |
| 項目名  | 温室効果ガス吸収源対策<br>新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組<br>ヒートアイランド対策 |            |
| 施策名  | 都市緑化等の推進<br>合同庁舎における太陽光発電・建物緑化の整備<br>屋上等の緑化の推進      |            |
| 施策の概要  | 構造上立地上の不都合のない合同庁舎において太陽光発電又は建物緑化を整備する。              |            |
| 施策の目標  | 太陽光発電又は建物緑化を合同庁舎約 120 棟に平成 24 年度までに整備する。            |            |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 合同庁舎8棟約 130kW の太陽光発電の整備に着手した。                       |            |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 引き続き太陽光発電、建物緑化の整備を推進する。                             |            |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | 17,783 の内数 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)                                      | 6,892 の内数  |
|  | 平成 23 年度(2次補正)                                      | —          |
|  | 平成 23 年度(3次補正)                                      | 7,726 の内数  |
|  | 平成 23 年度(4次補正)                                      | —          |
|  | 平成 24 年度  | 20,581 の内数 |
| 担当部局・課室名   | 大臣官房官庁営繕部整備課、設備・環境課、営繕環境対策室                         |            |
| 備考   |   |            |

調査票

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-8   |   |
| 項目名  | 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組  |   |
| 施策名  | 官公庁施設における温室効果ガス排出削減対策等に関する技術支援  |   |
| 施策の概要  | <p>運用改善効果の高い施設への支援・指導等、適正な運用管理を徹底し、官庁施設の運用段階における省エネルギー・省CO2対策を推進する。</p> <p>ESCO 事業の促進に取り組む・各省庁・地方公共団体への協力、連携による省CO2化を推進する。</p>  |   |
| 施策の目標  | -   |   |
| <p>取組状況<br/>(平成 23 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p> | <p>官庁営繕部および地方整備局等において以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用改善に関する支援・指導を延べ839施設実施した。</li> <li>・関係機関への協力・支援とし保全連絡会議(参加者約2,100名)を開催した。</li> <li>・各地方整備局等において、環境に関する研修(参加者約 370 名)を実施した。</li> </ul> |   |
| <p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 24 年度の取組を含む</p>  | 引き続き官庁施設における温室効果ガス排出削減対策等に関する技術支援を推進する。   |   |
| <p>予算措置状況<br/>(単位:百万円)</p>   | 平成 23 年度  | - |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | - |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | - |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | - |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | - |
|  | 平成 24 年度  | - |
| 担当部局・課室名   | 大臣官房官庁営繕部 計画課保全指導室、設備・環境課、営繕環境対策室   |   |
| 備考   |   |   |

調査票

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-8   |   |
| 項目名  | 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組  |   |
| 施策名  | 住宅・建築物運用に起因する二酸化炭素排出量低減技術の効果実証と普及ツールの開発   |   |
| 施策の概要  | 住宅・建築物は使用条件が複雑多様であり、省エネ技術の実使用時における省エネ効果を正確に予測することは一般に考えられているほど簡単なものではない。実証実験及び実使用条件下での性能検証を中心として、その課題を克服し、設計内容から省エネ効果を正確に推定する手法を開発し、そのノウハウの普及のための設計方法書等のツールを開発する。 |   |
| 施策の目標  | 平成 12 年頃の標準的設計に対して 50%の二酸化炭素排出量の削減  |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成 22 年度までに検討した中央式空調システムの実使用状況下におけるエネルギー消費特性の推定法、照明機器等の室内発熱機器のエネルギー消費量調査にもとづいた室内発熱モデル、EV 等の動力機器のエネルギー消費量の評価モデル等について、建築省エネルギー基準に反映するための検討を実施した。                    |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 建築省エネルギー基準改定に向けた検討を実施する。  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | — |
|  | 平成 24 年度  | — |
| 担当部局・課室名   | 国土技術政策総合研究所   |   |
| 備考   |   |   |

調査票

|  |  |     |
|--|--|-----|
| 番号   | 1-8  |     |
| 項目名  | 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組   |     |
| 施策名  | 燃料電池及び水素エネルギーを中心とした地域エネルギーシステム計画手法の開発  |     |
| 施策の概要  | 平成 19 年度までに科学技術連携施策群「水素利用／燃料電池」において実施した研究の成果(地域水素エネルギー利用システムの解析プログラム及びデータベース)を活用し、また燃料電池の挙動に係る実証実験結果を用いて、極力化石燃料に依存しないエネルギーの地域的な需給システムの最適解を見出す。   |     |
| 施策の目標  | 長期的にはゼロエミッションを目指す、短中期的には 30%程度の削減を目指す  |     |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>水素配管の実地の施工、耐圧・気密試験、耐震性能試験から水素配管の施工指針に関する知見を整理した。</p> <p>排熱利用技術を中心とした燃料電池の有効利用技術を建物用途・規模毎に定量的に評価して整理した。</p> <p>水素インフラを都市に導入する省エネ、CO2 排出量削減、コスト抑制効果を検討するためのプログラムを構築した。</p>  |     |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | <p>都市施設及び建物内に設置される燃料電池等へ水素を供給するための配管等の安全性に係わる基礎整備(配管設備・貯蔵設備・安全対策)を行う。</p> <p>業務用建築を主とした省エネルギー技術の開発を行う。燃料電池を活用した省エネルギー技術に関する検討を行う。</p> <p>水素エネルギーシステムに係る化石燃料依存度の評価方法を開発し、様々な条件の都市に適用し、低炭素・水素エネルギー活用社会における都市システムのあり方を根拠とともに提案する。</p> |     |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | 120 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | —   |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | —   |
|  | 平成 24 年度   | 100 |
| 担当部局・課室名   | 国土技術政策総合研究所  |     |
| 備考   |  |     |



調査票

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-8   |   |
| 項目名  | 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組  |   |
| 施策名  | 剪定木材、除草草木等の公共事業由来のバイオマスの各種利用技術の開発   |   |
| 施策の概要  | 公共事業に由来するバイオマスは、日常の管理水準や収集運搬の容易性などの面から見れば、わが国のバイオマス資源の中で再優良の資源であることから、公共事業バイオマスを適正に管理し、効率的に収集・エネルギー化するためのシステム構築に向けた研究開発を行う。 |   |
| 施策の目標  | -   |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 過年度までの検討結果を踏まえ、事業化した場合の維持管理費の縮減効果、CO2削減効果等を試算・評価するとともに、事業化の可能性について検討を行い、それらの結果を報告書にとりまとめた。                                  |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 技術的問題の解決方法を検討するとともに、更なる実験結果を用いてのコスト・CO2削減量の精度向上を目指す。また、実証実験の実施時期についても検討を進める。  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | 3 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | - |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | - |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | - |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | - |
|  | 平成 24 年度  | - |
| 担当部局・課室名   | 総合政策局公共事業企画調整課事業総括調整官   |   |
| 備考   | 平成 23 年度で調査事業終了   |   |

**調査票**

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-8   |   |
| 項目名  | 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組  |   |
| 施策名  | 地球温暖化緩和策の一貫としての水力発電の積極的活用   |   |
| 施策の概要  | 「再生可能(CO2 を排出せず、燃料である水を消費しない)」エネルギーである水力発電に着目し、ダムの従属式小水力発電の積極活用、河川等における小水力発電の普及増進などを進める。  |   |
| 施策の目標  | —   |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>水力発電の推進によって地球温暖化の緩和を図るため、小水力発電に関する水利権許可申請手続きの参考となるガイドブックについて更なる内容の充実を図り、改訂版を作成・公表。(平成23年3月)</p> <p>小水力発電施設に係る構造基準については、原案を作成済みである。<br/>(平成24年3月)</p> <p>(小水力発電を行うための水利使用の許可申請ガイドブック)<br/><a href="http://www.mlit.go.jp/river/riyou/syosuiryoku/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/riyou/syosuiryoku/index.html</a></p> |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 平成24年4月以降、構造基準の原案について、関係機関、団体等との意見交換を重ね、平成24年度中目途で成案を得る。  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | — |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | — |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | — |
|  | 平成 24 年度  | — |
| 担当部局・課室名   | 水管理・国土保全局 河川環境課 流水管理室、砂防部 砂防計画課   |   |
| 備考   |   |   |

調査票

|  |   |   |
|--|---|---|
| 番号   | 1-8   |   |
| 項目名  | 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組  |   |
| 施策名  | 省エネに資する船舶の普及促進  |   |
| 施策の概要  | 環境に優しく経済的な次世代内航船舶(スーパーエコシップ)等新技術を導入した船舶の普及促進を図る。  |   |
| 施策の目標  | スーパーエコシップ導入によるCO2排出削減量:1.14万t-CO2(平成23年度)   |   |
| 取組状況<br>(平成23年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>平成24年3月31日現在、24隻のスーパーエコシップの建造決定が行われ、そのうち20隻が就航済み。</p> <p>平成17年3隻建造決定<br/>平成18年4隻建造決定、2隻就航、0.04万t-CO2削減<br/>平成19年4隻建造決定、2隻就航、0.20万t-CO2削減<br/>平成20年8隻建造決定、2隻就航、0.39万t-CO2削減<br/>平成21年1隻建造決定、5隻就航、0.75万t-CO2削減<br/>平成22年2隻建造決定、8隻就航、1.80万t-CO2削減<br/>平成23年2隻建造決定、1隻就航、2.00万t-CO2削減</p> <p>スーパーエコシップ(SES)の更なる普及を目指して、省エネ性能や労働環境の改善を維持しつつコスト低減を図るため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、汎用機器を活用した在来船比コスト差10%以内の新形式二軸型SESの船型開発し、従来型のSESに加え新形式二軸型SESの普及促進を図った。</p> |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成24年度の取組を含む   | スーパーエコシップ普及促進のため、引き続き必要な支援を行う。  |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成23年度  | - |
|  | 平成23年度(1次補正)  | - |
|  | 平成23年度(2次補正)  | - |
|  | 平成23年度(3次補正)  | - |
|  | 平成23年度(4次補正)  | - |
|  | 平成24年度  | - |
| 担当部局・課室名   | 海事局総務課財務企画室、内航課   |   |
| 備考   |   |   |

調査票

|  |  |   |
|--|--|---|
| 番号   | 1-8  |   |
| 項目名  | 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組   |   |
| 施策名  | 港湾空間における風力発電施設の立地への支援  |   |
| 施策の概要  | 港湾・沿岸域への風力発電施設の立地について、情報提供等を通じた支援を行う。また、港湾の本来の目的や機能に支障のない範囲で、風力発電の導入の検討を円滑化するための方針を示す。   |   |
| 施策の目標  | -  |   |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>全国の重要港湾 128 港を対象とした港湾風力マップの HP への掲載等により、支援を行った。</p> <p><a href="http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000006.html">http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000006.html</a></p> <p>港湾区域等に風力発電施設を設置する場合の占用等の許可基準等の参考指針を作成し、公表した。</p> <p><a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000029.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000029.html</a></p> |   |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | <p>港湾・沿岸域への風力発電施設の立地について、引き続き情報提供等を通じた支援を行うとともに、円滑な立地を促進する手続等についての提案を行う。</p> <p>また、非常時における港湾での風力発電施設の利活用について実証を行う。</p>   |   |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度   | - |
|  | 平成 23 年度(1次補正)   | - |
|  | 平成 23 年度(2次補正)   | - |
|  | 平成 23 年度(3次補正)   | - |
|  | 平成 23 年度(4次補正)   | - |
|  | 平成 24 年度   | - |
| 担当部局・課室名   | 港湾局 海洋・環境課 海洋利用開発室   |   |
| 備考   |  |   |

調査票

|  |   |     |
|--|---|-----|
| 番号   | 1-8   |     |
| 項目名  | 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組  |     |
| 施策名  | 航路標識電源のクリーンエネルギー化   |     |
| 施策の概要  | 商用電源を利用する航路標識の電源について、太陽光発電などの導入整備を推進する。   |     |
| 施策の目標  | —   |     |
| 取組状況<br>(平成 23 年度)<br>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載<br>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 灯台などの航路標識の電源に太陽光発電を利用したクリーンエネルギー化の整備を行い、平成 23 年度末におけるクリーンエネルギーの導入率は、前年度から約 4%上がり、約 82%となった。また、平成 23 年度においては、二酸化炭素排出量を約 570t-CO2 削減した。 |     |
| 今後の見通し・課題<br>※平成 24 年度の取組を含む   | 今後とも、航路標識の電源について、クリーンエネルギー化の整備を計画的に進める。   |     |
| 予算措置状況<br>(単位:百万円)   | 平成 23 年度  | 677 |
|  | 平成 23 年度(1次補正)  | 142 |
|  | 平成 23 年度(2次補正)  | —   |
|  | 平成 23 年度(3次補正)  | 154 |
|  | 平成 23 年度(4次補正)  | —   |
|  | 平成 24 年度  | 208 |
| 担当部局・課室名   | 海上保安庁交通部企画課   |     |
| 備考   |   |     |